

ひろしま未来チャレンジビジョン出前説明会実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、ひろしま未来チャレンジビジョン（以下「ビジョン」という。）の推進及びビジョンに掲げる目指す姿の実現に向け、各団体が主催する研修会等へ県の職員を派遣することにより、幅広く県民の共感を得て、県民主体で取り組む機運の醸成を図るため、必要な事項を定める。

(派遣の対象)

第2条 県の職員を派遣する研修会等は、市町、企業、学校、NPO、自治会その他の団体が主催する研修会等で、次の各号に掲げる事項に該当するものとする。

- (1) ビジョンに掲げる基本理念、各分野の目指す姿に関連する内容をテーマとした研修会等であること。
- (2) 参加人数がおおむね10人以上のものであること。
- (3) 原則として、午前8時30分から午後5時15分までの間で、1時間以内であること。
- (4) 政治活動、宗教活動、営利を主たる目的とするものでないこと。
- (5) 公序良俗に反するものでないこと。

(職員派遣の申込み)

第3条 派遣を希望する団体は、ひろしま未来チャレンジビジョン出前説明会申込用紙（別紙様式）に必要事項を記入の上、実施日のおおむね1か月前に、広島県総務局経営企画チームへ提出するものとする。

(職員派遣の決定)

第4条 前条の規定による申込用紙の提出があった場合、経営企画チーム政策監は、第2条各号に該当するかどうか内容を確認し、派遣を決定した場合及び希望日時等により派遣が困難な場合のいずれの場合も、派遣を希望する団体へその内容を通知する。

(経費の負担)

第5条 出前説明会に要する経費の負担は次のとおりとする。

- (1) 派遣に要する旅費及び講演資料等の印刷製本費は、県が負担する。
- (2) 開催会場に要する使用料等、(1)を除く経費は、派遣を希望する団体が負担する。

(その他)

第6条 この要領に定めのない事項については、派遣を希望する団体と協議の上、別途決定する。

附 則

この要領は、平成22年11月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

ひろしま未来チャレンジビジョン出前説明会申込用紙

平成 年 月 日

広島県総務局経営企画チーム政策監様

(氏 名)

次のとおり申し込みます。

団 体 名 (代 表 者)	(代 表 者)
研修会等の名称	
研 修 会 等 の 目的や内容等	
連 絡 先	(ふりがな) 担当者名
	所在地・住所
	(電 話) (F A X) (E - m a i l)
派遣希望日時	平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分
派遣希望場所	
参加予定人数	名

※ 申込みに係る個人情報については、出前説明会の用途以外には使用いたしません。

※ 今後の県政運営の参考とするため、県職員の派遣時、アンケートへの御協力をお願いすることがあります。また、県職員を派遣した場合、団体名及び研修会等の名称並びに説明時の写真を公開させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

※ 公序良俗に反するおそれがある場合、政治、宗教、営利を目的とする場合など、説明会の趣旨に反すると認められる場合は、お申込みをお受けできません。

※ お申込みに当たっては、事前に電話等で、派遣希望の日時・場所等について、御相談いただきますようお願いいたします。

《お申込み・お問合せ先》

広島県総務局経営企画チーム（調査調整グループ）

住 所：〒730-8511 広島市中区基町10-52

電話番号：082-513-2344

F A X：082-212-4025

E-mail：soukeiei@pref.hiroshima.lg.jp